

# 第5回 矢作川水系流域委員会 【矢作川水系河川整備計画の進捗状況】

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減  
に関する事項

令和 5年 1月 17日

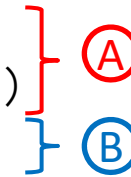
国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所



# 1. 河川整備計画の点検

- ・ 河川整備計画の点検は流域委員会にて毎年実施予定
- ・ 事業評価の審議では全項目を点検報告  
 (再評価5年毎(ダム実施計画調査は3年毎)、事後評価は完了後5年以内)
- ・ その他開催時は、現地視察、事業の進捗状況、トピックス等を報告



## 点検項目

河川整備計画の点検は、  
整備計画本文に記載の下記部分に基づき実施

矢作川水系河川整備計画 平成21年7月 P. 2-2

### 第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第2節

矢作川水系河川整備計画は「矢作川水系河川整備基本方針」に基づく当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は次節における整備目標に対し河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年間とする。

なお、矢作川水系河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直しを行う。

### 1. 流域の社会情勢の変化 (A)

- ・ 土地利用の変化
- ・ 人口・資産等の変化
- ・ 近年の災害発生の状況等

### 2. 地域の意向

- ・ 地域の要望事項等

### 3. 事業の進捗状況 (B)

- ・ 事業完了箇所
- ・ 事業中箇所の進捗状況等

### 4. 事業進捗の見通し

- ・ 当面の段階的な整備の予定等

### 5. 河川整備に関する新たな視点

- ・ 水防災意識社会再構築ビジョン
- ・ 地震・津波対策等

### 6. 点検結果

- ・ 点検結果のまとめ
- ・ 今後の進め方

# 1. 河川整備計画の点検

- ・ 河川整備計画の点検は流域委員会にて毎年実施予定
- ・ 事業評価の審議では全項目を点検報告  
 (再評価5年毎(ダム実施計画調査は3年毎)、事後評価は完了後5年以内) } (A)
- ・ その他開催時は、現地視察、事業の進捗状況、トピックス等を報告 } (B)

## 事業進捗報告等 (B)

## 再評価 (A)

R1年度	10月29日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川水系流域委員会の進め方</li> <li>■ 現行整備計画の概要、整備計画策定後の進捗状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川直轄河川改修事業の再評価</li> </ul>
R2年度	6月23日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川水系河川整備計画の進捗状況 (洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作ダム再生事業の再評価</li> </ul>
	10月30日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川水系河川整備計画の進捗状況 (河川環境の整備と保全)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川総合水系環境整備事業の再評価</li> </ul>
R3年度	10月18日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川水系河川整備計画の進捗状況 (河川の維持に関する事項)</li> </ul>	
R4年度	1月17日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川水系河川整備計画の進捗状況 (洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減)</li> </ul>	

- 矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を重点的に進めている。
- 令和3年度末現在、河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで約53%となっている。

## 事業の進捗状況(矢作川)

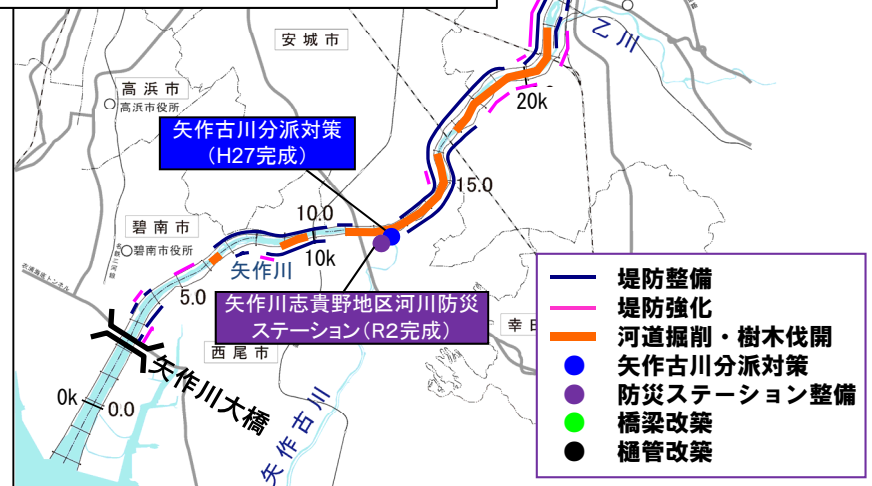
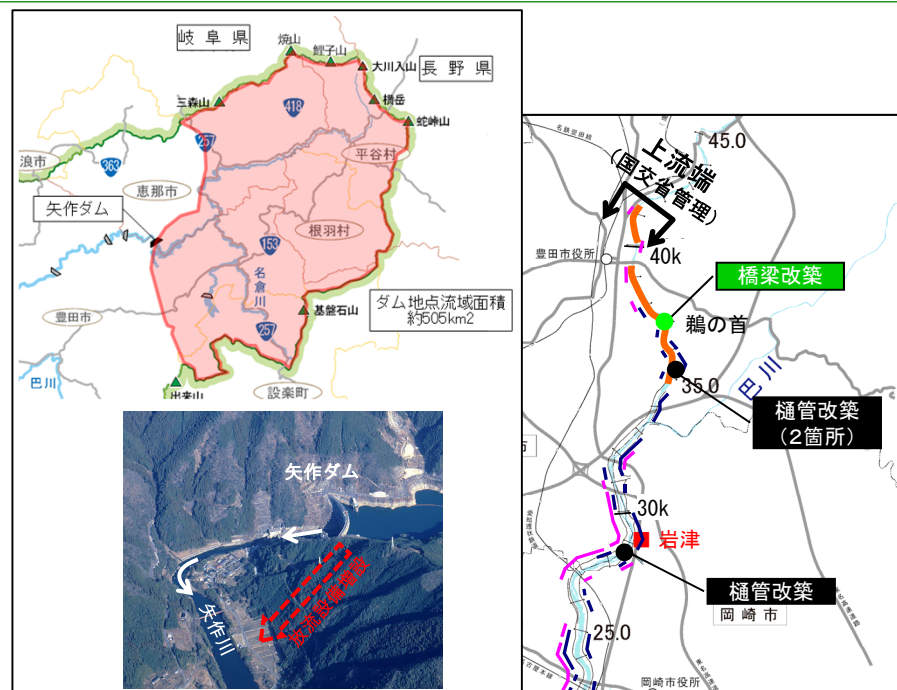
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備・堤防強化、河道掘削・樹木伐開を進めている。
- 同時に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、早期に流下能力を向上すべき箇所の河道改修を進めている。
- 矢作ダムでは、矢作ダム再生事業にて、放流能力増強のため、増設放流設備について検討を進めている。

矢作川水系河川整備計画に対する主な事業の進捗状況

整備項目	事業全体	R3年度末完成
堤防整備・堤防強化※1	46 km	19 km
河道掘削	270 万m <sup>3</sup>	55 万m <sup>3</sup>
樹木伐開	27 万m <sup>2</sup>	23 万m <sup>2</sup>
矢作古川分派対策	1 箇所	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	—
樋管改築	3 箇所	—
危機管理型ハード対策	6 km	6 km
西尾防災ステーション	1 箇所	1 箇所
矢作ダム再生事業	1 式	—

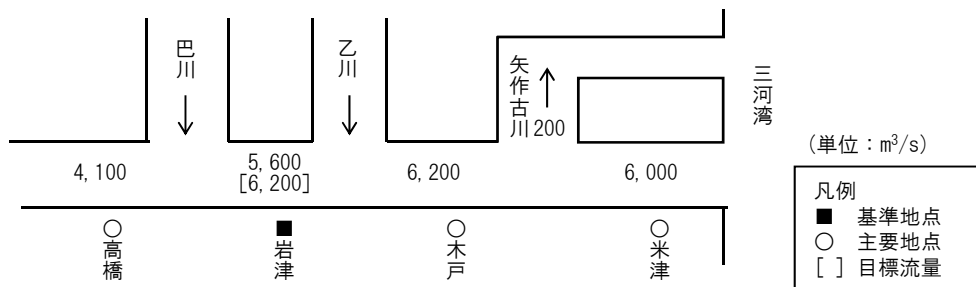
※1: 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

令和4年3月末時点



河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量(矢作ダム)	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m <sup>3</sup> /s	600m <sup>3</sup> /s	5,600m <sup>3</sup> /s	平成12年9月洪水対応



河川整備計画に基づく整備位置図

- 矢作川水系河川整備計画は、平成21年から令和20年までの約30年間の事業期間とし、順次整備を進めているところであるが、近年の水害の激甚化や気候変動を踏まえ、早期の治水効果発現を目指して「鵜の首水位低下対策事業」や「矢作ダム再生事業」等を推進している。
- 「5ヶ年で実施するソフト・ハード対策(H28～R2)」、「3か年緊急対策(H30～R2)」は、令和2年度で完了している。
- 現在は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3～R7)」を、実施している。

#### 矢作川水系河川整備計画【H21.7策定】

治水（工事）

水位低下  
(河道掘削・樹木伐開等)

<鵜の首地区水位低下対策事業>  
【R2～】

<矢作ダム再生事業>  
【H30～】

堤防強化  
(堤防整備・護岸整備・浸透対策等)

危機管理対策  
(河川防災ステーション、広域防災ネットワークの構築等)

水防災意識社会再構築  
ビジョンを踏まえた  
5ヶ年で実施する  
ソフト・ハード対策  
【H28～R2】

<防災・減災、  
国土強靱化のための  
3か年緊急対策>  
【H30～R2】

<防災・減災、  
国土強靱化のための  
5か年加速化対策>  
【R3～R7】

利水

環境

総合土砂管理

維持管理

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

## 主な河道掘削・樹木伐開の実施箇所

- 矢作川では水位低下対策として、河道掘削・樹木伐開を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における河道掘削・樹木伐開を進めていく。



河川整備計画策定以降の河道掘削箇所

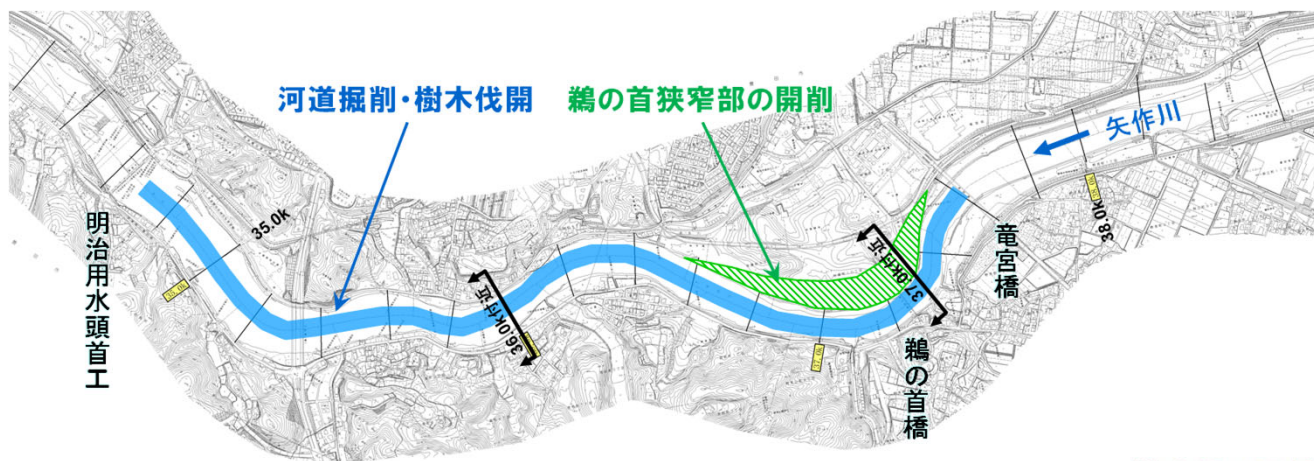


河川整備計画策定以降の樹木伐開箇所

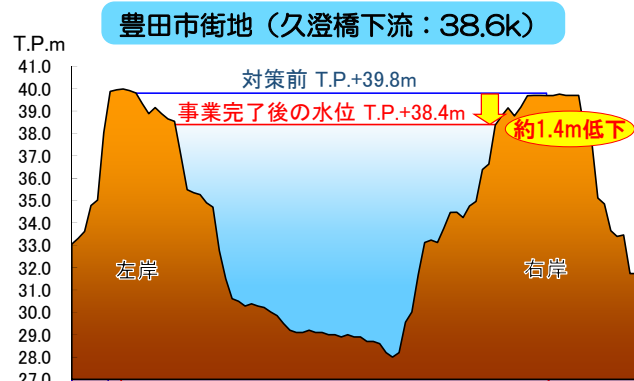
- 矢作川鵜の首地区では、豊田市街地を流れる上流部と比較して川幅が狭い狭窄部の抜本的対策に令和2年度より着手した。
- 鵜の首狭窄部区間の開削、明治用水頭首工湛水区間の浚渫を実施し、明治用水頭首工～豊田市街地の水位を約1.4m低下させる。

## 鵜の首地区水位低下対策事業

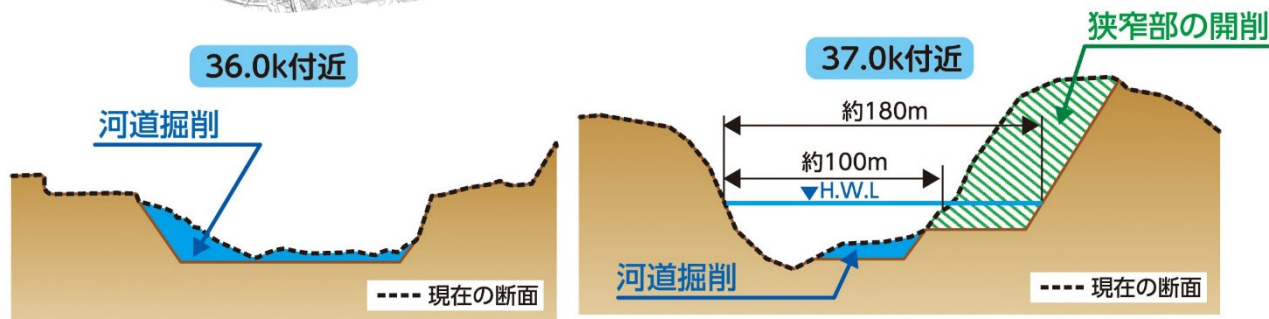
- 矢作川明治用水頭首工の上流36.8k～37.6k間に、鵜の首と呼ばれる狭窄区間が存在している。
- 豊田市区間の川幅約200mに対して狭窄部は約100mと川幅が狭く、洪水が流れにくく、豊田市街地区間の水位上昇の要因となっている。
- H12.9東海(恵南)豪雨では、鵜の首狭窄部の影響もあり、上流の豊田市街地区間で大規模な浸水被害が発生(矢作川水系:被災家屋 約2,800棟、水害区域面積 約1,800ha)している。



●平成12年9月「東海豪雨(恵南豪雨)」の被害状況(豊田市森地区)



●対策による水位低下効果(横断面図)



※今後の調査・検討により変更する場合があります。



●鵜の首地区水位低下対策事業における整備箇所・整備イメージ



# 4. (1) 水位低下対策(河道掘削・樹木伐開)の実施状況

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

## 河道掘削

- 矢作川では水位低下対策として、河道掘削を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における河道掘削を進めていく。

河道掘削(右岸37.4k付近(豊田市森地先))



令和3年2月撮影

● 施工の様子



令和3年2月撮影

● 浚渫土砂運搬の様子

## 整備前



令和3年9月撮影

## 整備後



令和4年6月撮影

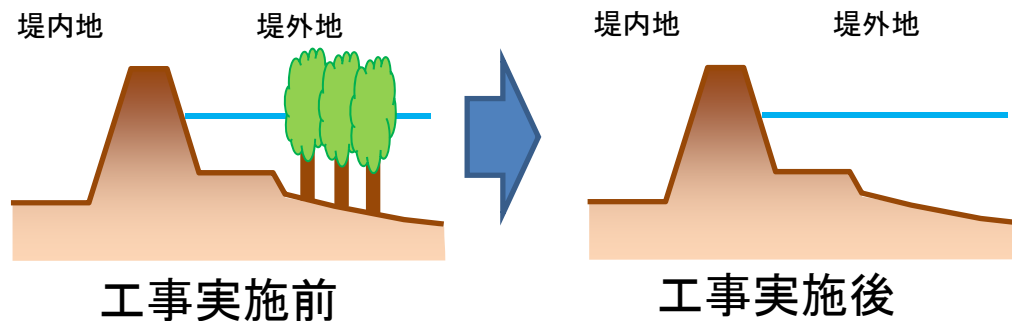
# 4. (1) 水位低下対策(河道掘削・樹木伐開)の実施状況

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

## 樹木伐開

- 矢作川では水位低下対策として、樹木伐開を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における樹木伐開を進めていく。

樹木伐開(右岸21.2k付近(岡崎市赤浜地先))



## 整備前



## 整備後

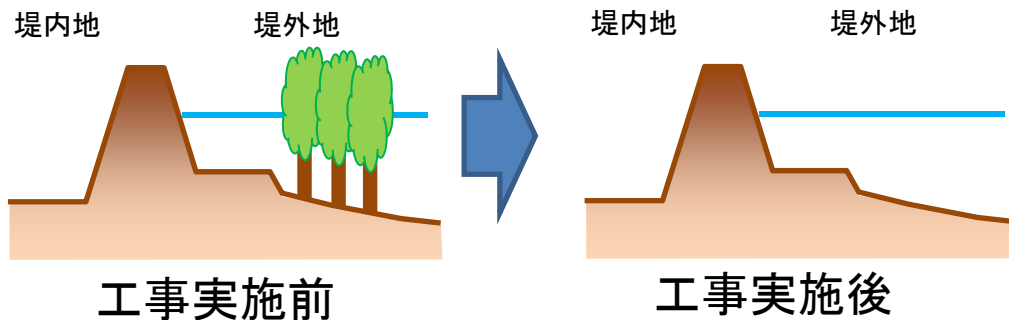


# 4. (1) 水位低下対策(河道掘削・樹木伐開)の実施状況

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施している。

## 樹木伐開

- 矢作川では水位低下対策として、樹木伐開を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における樹木伐開を進めていく。



樹木伐開(左岸20.2k付近(岡崎市八帖地先))

## 整備前



## 整備後

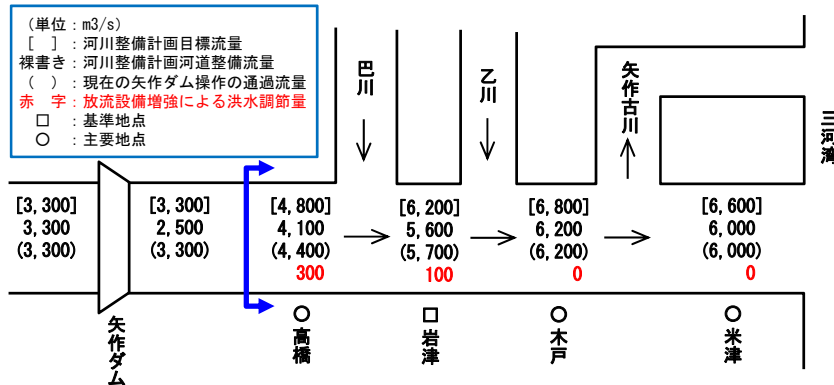


# 4. (2) 水位低下対策(矢作ダムの有効活用による洪水調節機能の確保)の実施状況

- 河川整備計画では、対象洪水である平成12年9月洪水(東海豪雨)に対して、矢作ダムの洪水調節容量を効率的に活用するため、放流設備の増設により放流能力を1,300m<sup>3</sup>/sから2,500m<sup>3</sup>/sに増強し、治水機能の向上を図ることとしている。
- 現在は、平成30年度から実施計画調査に着手し、地形地質調査・環境調査計画(案)の作成・増設放流設備の検討等を実施している。

## 矢作ダム放流設備増設の効果

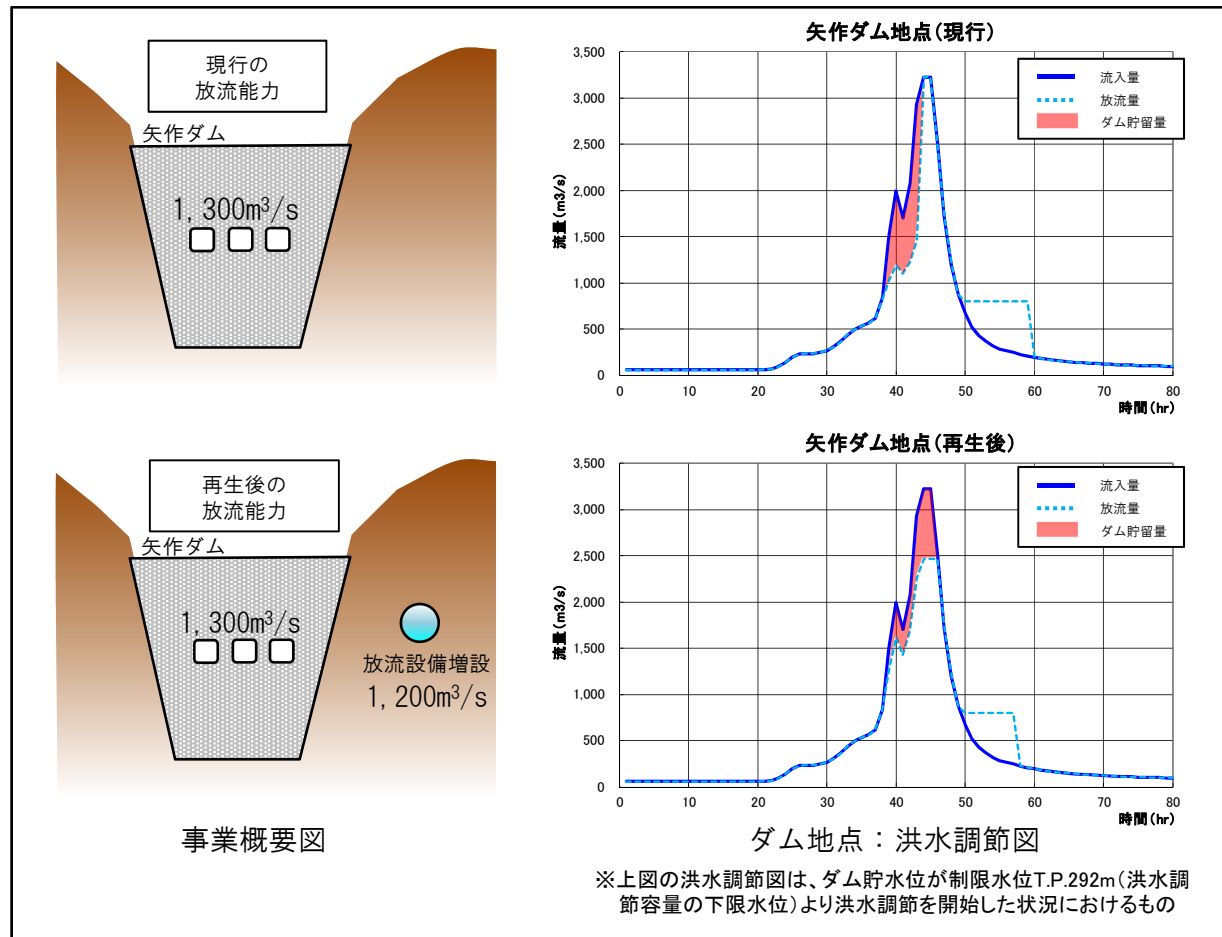
- 現行の矢作ダム放流設備では、放流能力が小さいために、洪水調節容量が不足し、洪水調節において流入=放流の状況が発生してしまう。
- また、下流河道では、整備計画河道で対応する河道整備流量に対し、現在は矢作川上流部において100~300m<sup>3</sup>/sの流量超過が見られ、河道の安全性が確保できていない。
- これに対し、矢作ダム再生事業(矢作ダムの放流設備増設)にて放流能力を増強することにより、洪水調節容量を効率的に活用できるようにし、河道流量を河道整備流量に低減させることが可能となる。



● 矢作川水系河川整備計画(大臣管理区間)流量配分図

■ 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量(矢作ダム)	河道整備流量(河道の整備で対応する流量)	備考
矢作川	岩津	6,200m <sup>3</sup> /s	600m <sup>3</sup> /s	5,600m <sup>3</sup> /s	平成12年9月洪水対応



- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面(高さ・幅)が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- また、浸透決壊のおそれのある箇所において、堤防詳細点検結果を踏まえ堤防強化を実施している。

## 主な堤防整備の実施箇所

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。

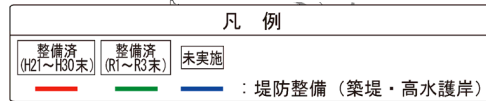
堤防整備(岡崎市佐々木地先)

堤防整備(安城市川島地先)

堤防整備(岡崎市岩津地先)

低水護岸整備(西尾市志貴野地先)

令和3年度末時点

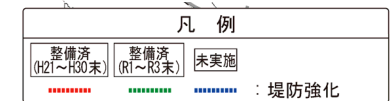


河川整備計画策定以降の堤防整備箇所

浸透対策(岡崎市矢作地先)

浸透対策(岡崎市大門地先)

令和3年度末時点



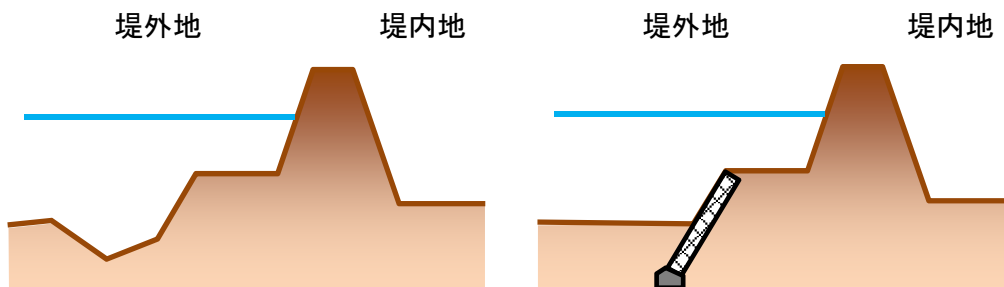
河川整備計画策定以降の浸透対策箇所

# 4. (3) 堤防強化(堤防整備・低水護岸整備・浸透対策)の実施状況

- 河道整備流量を安全に流下させるために、洪水等による侵食から堤防や河岸を防護するため低水護岸整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

## 低水護岸整備

- 矢作川では、河道掘削に合わせ、必要に応じて低水護岸整備を実施している。
- 引き続き、洪水等による侵食から堤防や河岸を防護する必要がある箇所について低水護岸整備を進めていく。

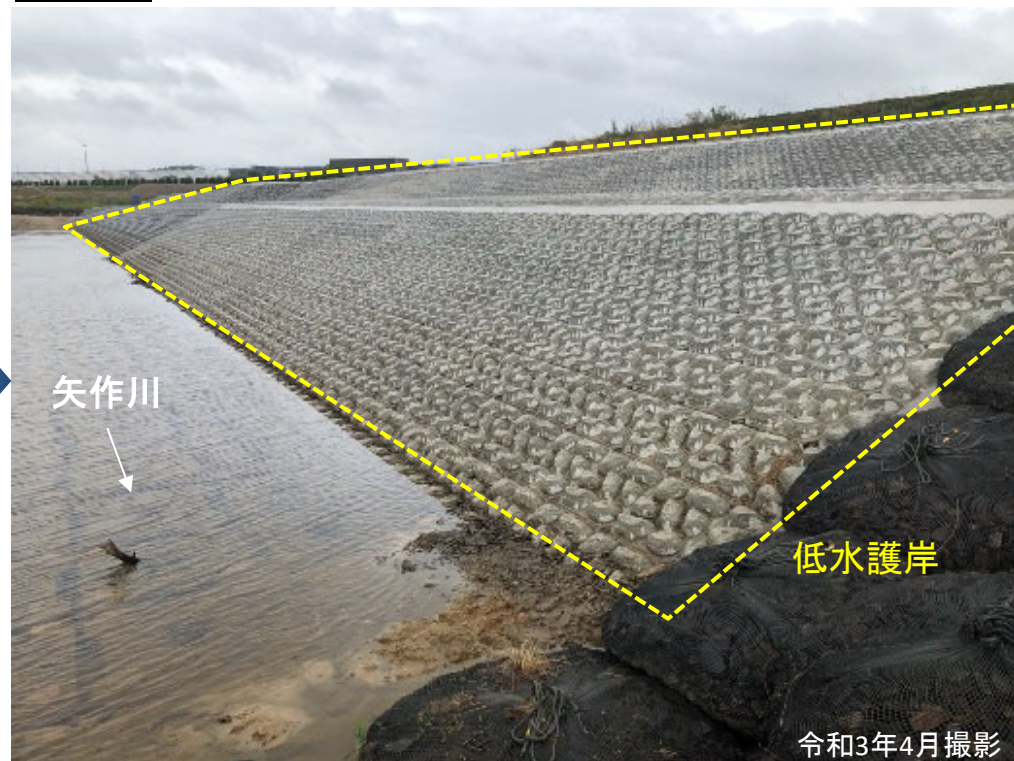


低水護岸整備(左岸12.4k付近(西尾市志貴野地先))

整備前



整備後

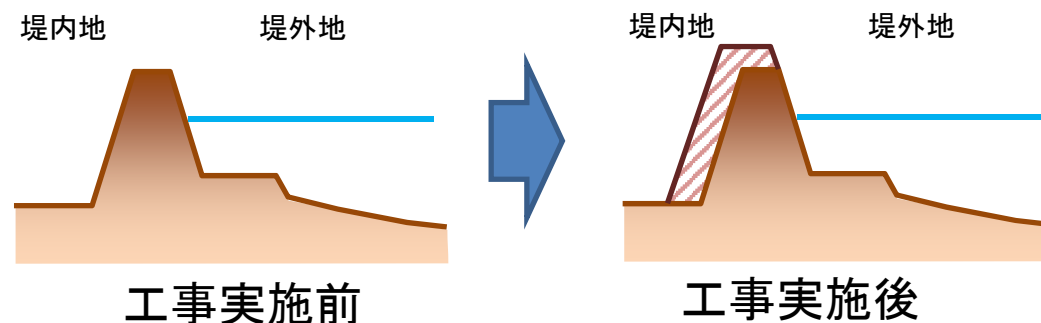


# 4. (3) 堤防強化(堤防整備・低水護岸整備・浸透対策)の実施状況

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面(高さ・幅)が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

## 堤防整備

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。



堤防整備(右岸18.0k下流(安城市川島地先))

### 整備前



### 整備後

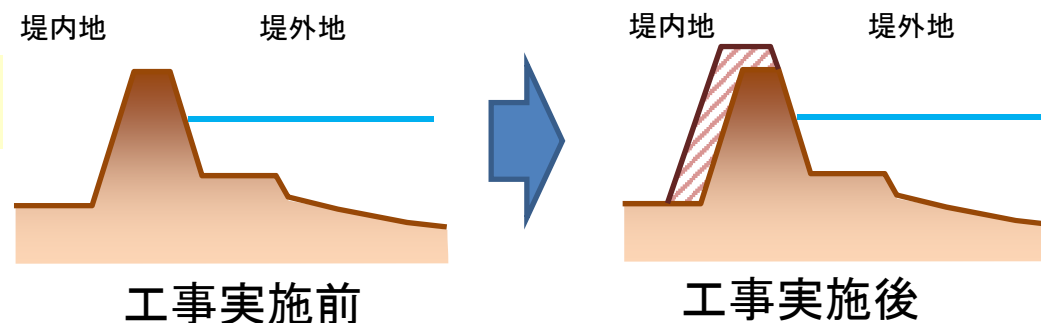


# 4. (3) 堤防強化(堤防整備・低水護岸整備・浸透対策)の実施状況

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面(高さ・幅)が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

## 堤防整備

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。



堤防整備(右岸18.0k上流(岡崎市佐々木地先))

### 整備前



### 整備後



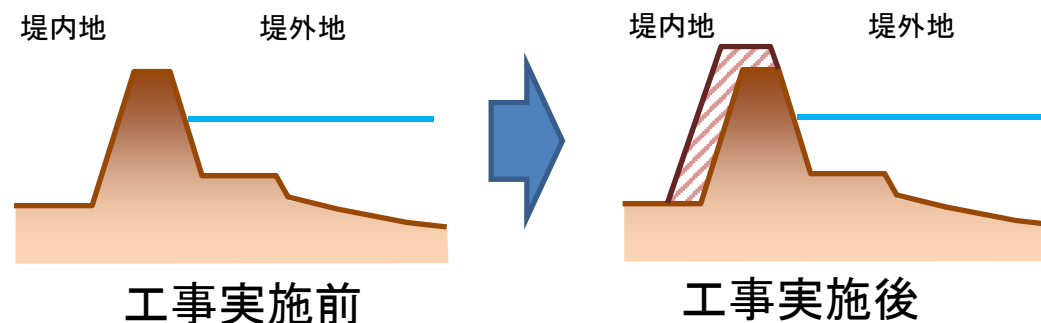


# 4. (3) 堤防強化(堤防整備・低水護岸整備・浸透対策)の実施状況

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面(高さ・幅)が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- 上下流、左右岸及び本支川のバランス、背後地の状況等を考慮し、安全度の低下する区間が生じないように実施している。

## 堤防整備

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備を実施している。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備を進めていく。



堤防整備(左岸28.8k付近(岡崎市岩津地先))

### 整備前



### 整備後

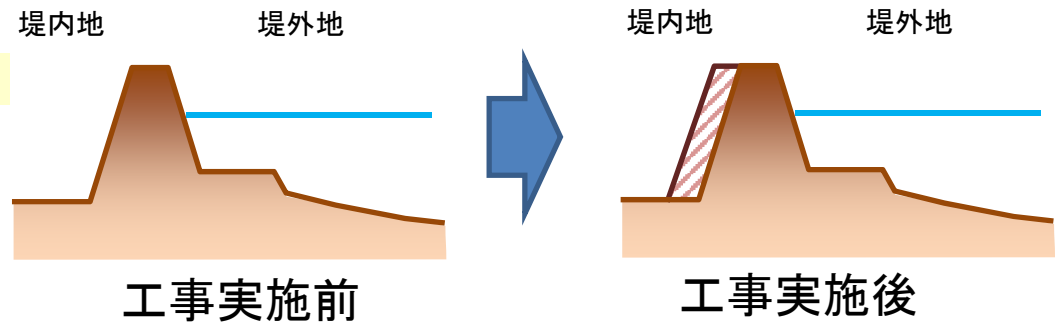


# 4. (3) 堤防強化(堤防整備・低水護岸整備・浸透対策)の実施状況

● 浸透決壊のおそれのある箇所において、堤防詳細点検結果を踏まえ堤防強化を実施している。

## 浸透対策

- 引き続き、中流部・上流部における浸透対策を進めていく。

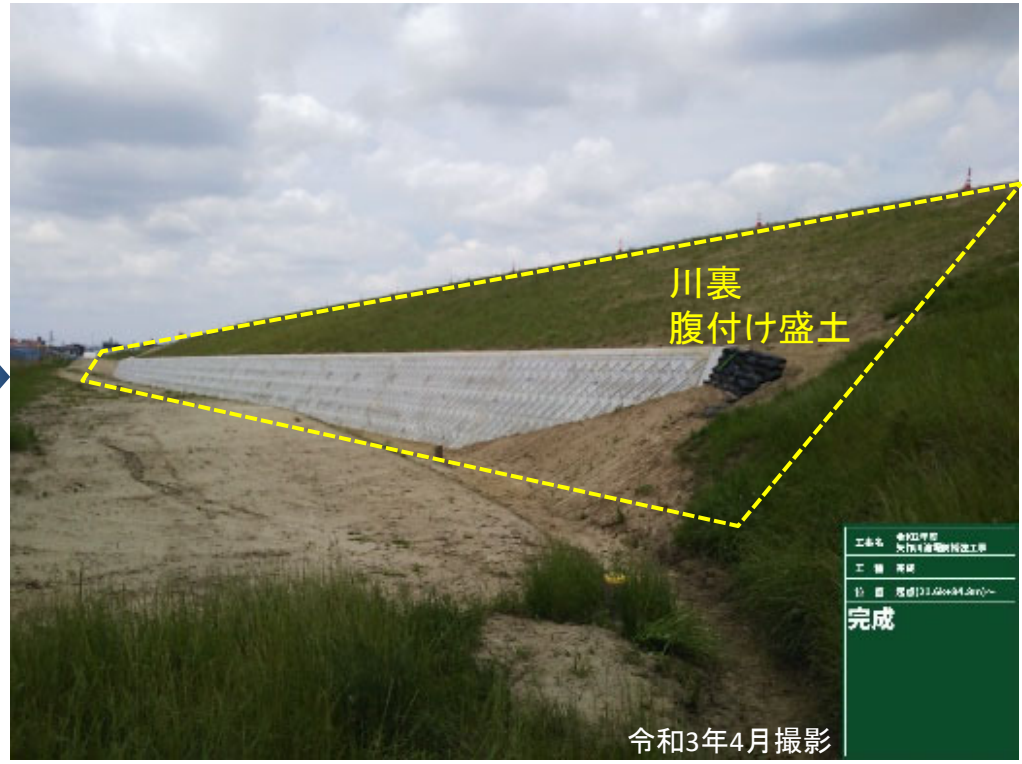


浸透対策(右岸21.6k付近(岡崎市矢作地先))

## 整備前



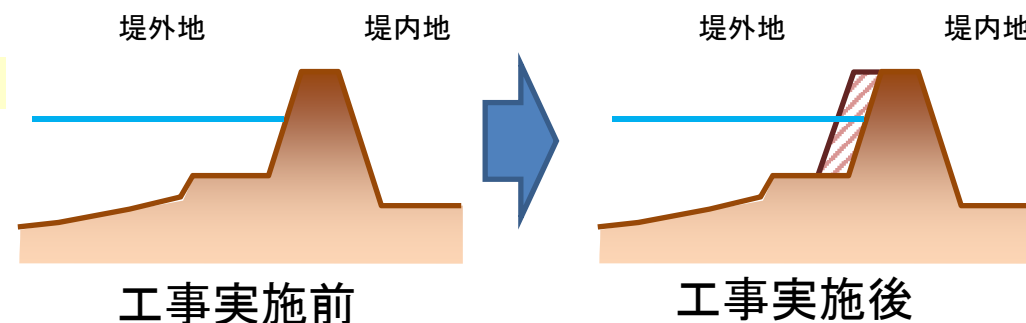
## 整備後



- 浸透決壊のおそれのある箇所において、堤防詳細点検結果を踏まえ堤防強化を実施している。

## 浸透対策

- 引き続き、中流部・上流部における浸透対策を進めていく。



浸透対策(左岸27.0k付近(岡崎市大門地先))

## 整備前



## 整備後

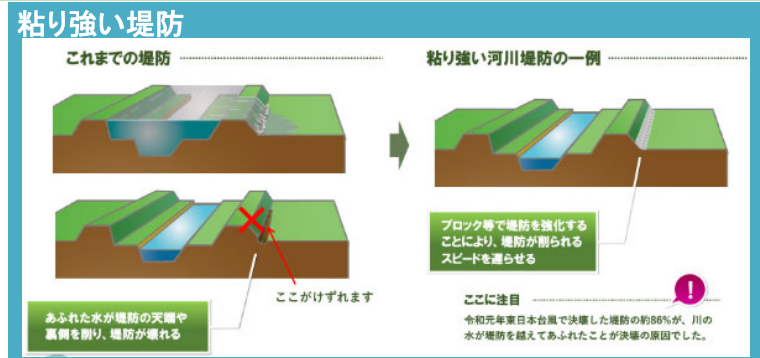


- 多数の人命被害等が生じるおそれのある区間にて、堤防決壊の防止又は決壊までの時間を引き延ばすために必要な堤防強化を実施している。

## 堤防強化 (粘り強い堤防)

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくハード対策の一環として、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入、対策工事が完了している。

### 堤防強化(粘り強い堤防)(右岸41.2k付近(豊田市森地先))



出典: [https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/prepare/vol11\\_card10.html](https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/prepare/vol11_card10.html)

#### 整備前



#### 整備後



- 矢作川志貴野地区河川防災ステーション(西尾防災ステーション)は、洪水被害を最小限に食い止めるため、矢作川中下流部における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、西尾市が水防団等の待機場所などになる水防センターを設置することにより、災害対応の拠点となる施設である。
- 令和3年4月に運用を開始し、同年5月18日には西尾防災ステーションにて愛知県と西尾市消防本部による「水難事故救出合同訓練」を実施している。

## 河川防災ステーションの整備及び訓練の様子



「排水ポンプ車」

「照明車」



愛知県防災ヘリコプター「わかしゃち」



災害時堤防復旧資材  
(備蓄ブロック)



災害時堤防復旧資材  
(割栗石・備蓄土砂)



災害対策車両  
(排水ポンプ車・照明車)



水防センター内部

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針に基づき、矢作川水防災協議会を通して、流域自治体と協力して被害最小化の取り組みを実施している。

## 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針

### (1) 逃げ遅れゼロに向けた取り組み

#### 1) 広域避難計画の検討実施

- ① 避難場所、避難ルートの検討
- ② 避難指示等発令エリアの検討
- ③ 防災拠点の整備
- ④ 広域防災ネットワークの構築

#### 2) 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

- ① 住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用

#### 3) 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ③ 要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

#### 4) 多機関関連型タイムライン作成

- ① 避難指示の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

#### 5) わかりやすい防災情報提供

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 市町が避難に関する情報を発信するために必要な情報の検討
- ③ 「洪水ハザードマップ」及び「まるごとまちごとハザードマップ」の作成着手、ハザードマップの周知等
- ④ 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑤ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備
- ⑥ 住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ⑦ 水害リスク情報の空白域の解消

### (2) 社会経済被害軽減の最小化を目指した取り組み

#### 6) 水防計画の立案・水防活動の強化

- ① 地元との合同巡視の実施
- ② 治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③ 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④ 実働訓練の実施
- ⑤ 河川管理者と水防団等の情報共有
- ⑥ 水防活動の担い手の確保対策
- ⑦ 堤防道路と主要道路との接続
- ⑧ 住民の活動支援方法の検討
- ⑨ 流域住民への働きかけ
- ⑩ 排水計画の検討
- ⑪ 堤防決壊シミュレーションの実施
- ⑫ 災害時及び災害復旧に対する支援

- 矢作川の状況を監視するために危機管理型水位計やCCTVカメラを設置しており、市が避難情報を発信するために必要な情報の提供や、水害リスクの高い区間の監視体制の整備を実施する等、情報収集および提供を実施している。

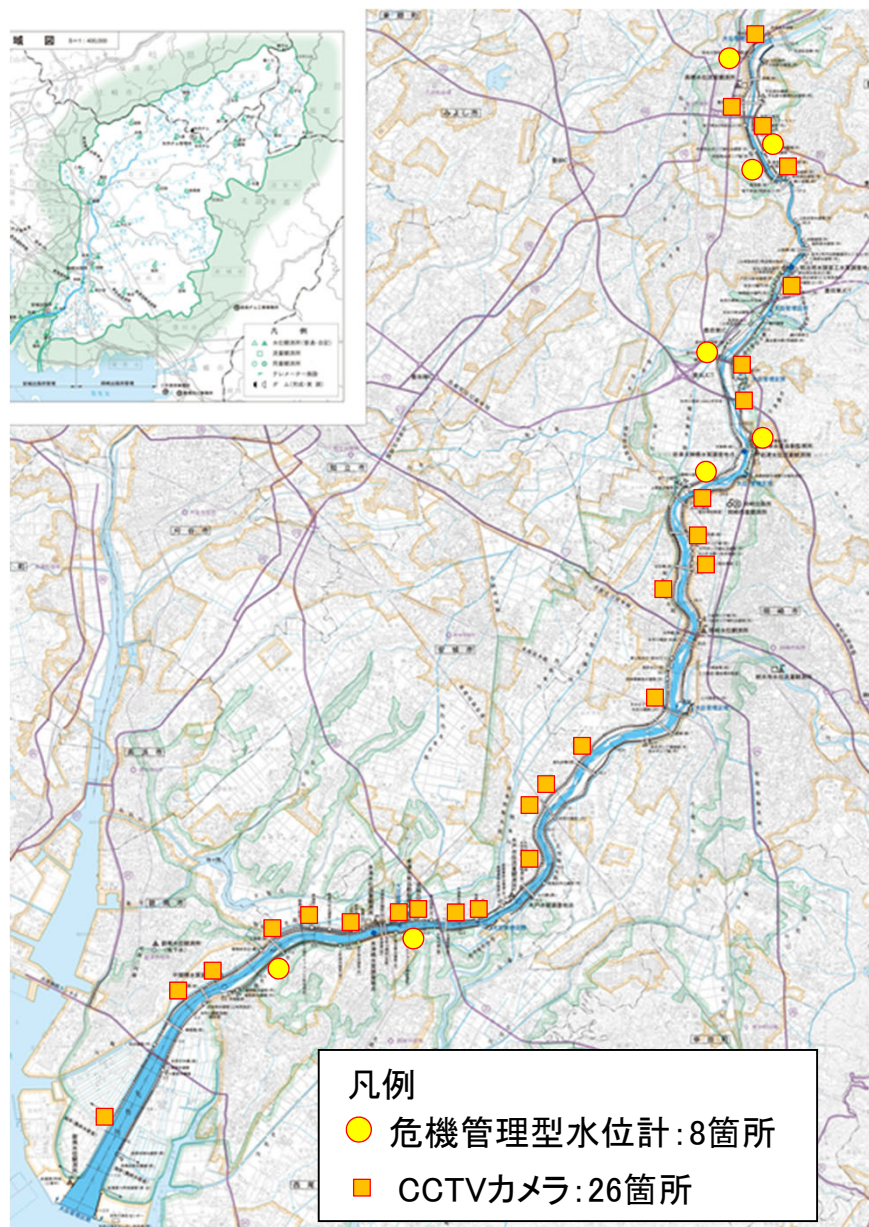
## 河川情報システムの整備



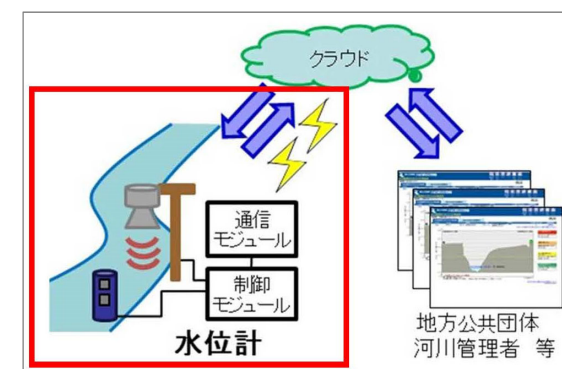
危機管理型水位計の外観



センサーの外観



## 川の防災情報URL



水位計による監視体制のイメージ

- 災害が発生した際に、迅速な応急復旧を確実に実施するため、愛知県建設業協会及び豊川・矢作川災害対策班の関係機関が集まり、協力体制説明会及び国土交通省が保有する災害対策用機械による操作訓練を実施している。

## 豊橋河川事務所と関係者の官民合同訓練

開催日時：令和4年11月1日(火)

参加者：51名

内訳 愛知県建設業協会 37名  
国土交通省 14名

対象機械：照明車・排水ポンプ車

訓練内容：協力体制説明会  
機械操作訓練



説明会の様子



照明車の操作訓練状況



排水ポンプ車の操作訓練状況